楢葉町生活再建完了給付金制度のお知らせ

楢葉町で被災された世帯が、自宅等の再建が完了し応急仮設住宅等を退去した場合、 町から給付金が支給されます。

同一世帯が複数個所に分かれて生活している場合は、それぞれに支給の対象となります。 詳細については6月上旬に郵送しましたので、該当する場合はお早めに申請をお願いします。



1 対象世帯

- ①平成23年3月11日(基準日)現在で、楢葉町に住民登録があった世 帯(対象世帯)及び対象世帯から平成29年3月31日以前に世帯分 離した世帯(ただし、就学のため世帯分離した世帯は対象外)
- ②自宅等の再建が完了し、平成30年3月31日までに応急仮設住宅 等を退去した世帯
- ③その他、※応急仮設住宅等以外の住宅は、生活再建が完了した ものとみなし、給付金の対象世帯になります。

※応急仮設住宅等とは…この給付金での応急仮設住宅等は、災害救助 法に基づき、福島県が応急仮設住宅として供与する建設型仮設住宅、 借上げ住宅(雇用促進住宅、UR賃貸住宅を含む)・公営住宅・公務員 宿舎等のみなし仮設住宅のことをいいます。

2給付金額

給付金の額は、単身世帯で30,000円、2人以上の世帯で50,000円の定額

3申請期限

平成30年6月30日まで

●お問い合わせ先 くらし安全対策課 ☎0240-23-6109

民年金保険料の免除申請をついて

現在、国民年金に加入している方で、平成23年3 月11日時点で楢葉町に住所を有していた方は、ご本 人からの申請により国民年金保険料が全額免除と なります。昨年、申請をされた方は平成28年6月分ま での保険料が免除となっていますが、7月分以降も 免除を希望される場合は7月以降に再度、申請が必 要です。

申請は楢葉町役場、またはお近くの日本年金機構 事務所で行うことができます。

ご注意

国民年金は、20歳から60歳までの保険料納付等の状況 により年金受給額が決定します。免除申請をされた方は、満 額納付した場合と比べて、老齢基礎年金が免除期間に応じて減額支給となりますので、免除を申請する際にはくれぐ れもご注意ください。

なお、免除申請をしていた期間の保険料は10年以 内であれば、後から追納して老齢基礎年金の受給 額を満額に近づけることが可能です(追納制度)。



金

 \bigcirc

問い合わせ先

住民福祉課国保年金係 日本年金機構平年金事務所

月

 \bigcirc

火

20240-23-6102 ☎0246-23-5611

木

 \bigcirc

 \bigcirc

金

水

 \bigcirc

木



県立ふたば復興診療所

(ふたばリカーレ) 20240-23-6500

- 受付時間 9:00~11:30 13:00~15:30
 - 整形外科
- \bigcirc 午後のみ

科

診療科目

※日曜日及び祝日の10:00~14:30までは救急医が駐在し、救急患者に対応します。

ときクリニック ☎0240-25-1222

- ●診療時間 9:30~12:00 13:30~16:00

内科•小児科 \bigcirc \bigcirc ● 来院時送迎の受付 9:00~15:30

20240-25-2111)

蒲生歯科医院 ☎0240-25-2061

- 受付時間 9:30~11:30 14:00~16:00
- 来院時送迎あり

-							
	診療	科目	月	火	水	木	金
	歯	科	0	0	0	0	0

水

 \bigcirc

楢葉町役場各課等 直通電話番号

総		務		課	
稅		務		課	
•—	民	. —	•		
	興				
	策				
	業				
	産美]造	室	
ζ#>		≡ਾ		≡⊞	

20240-23-6100 **2**0240-23-6101

20240-23-6102 **2**0240-23-6103 **2**0240-23-6150

20240-23-6104 **2**0240-23-6105 **2**0240-23-6106

くらし安全対策課 納 室

(代表電話

20240-23-6109 **2**0240-23-6131 議会事務局 **2**0240-23-6132 **2**0240-23-6190 教育総務課 あおぞらこども園 **2**0240-26-0808 いわき出張所 **2**0246-25-5561 会津美里出張所 **2**0242-54-6444



ならは





Android

i0S

(6) こころ、つなぐ、ならは、明日へ!

お知らせだよ







ットを使ってみませんか?

4月から新しいタブレット端末を配布してご利用いただいています。 利用されている方に伺うと、使い方や目的はさまざまのようです。



「町からの情報を見られればそれでいい」 「孫とLINEでスタンプを使って会話したい」 「タブレットで買い物して、自宅で受け取れるようにしたい」

政策広報室では毎月、タブレット 講習会を開催しています。新規のお 申込みも受付けており、その場で 講習会に参加していただくことがで きます。初めての方も、そうでない方 も、それぞれの利用目的に応じてサ ポートしてまいりますので、ぜひ講 ●今後の予定 習会にご参加ください。

お問い合わせ先

タブレットコールセンター **☎**0800-800-0733

政策広報室

20240-23-6150

●6月の講習会「ならは×アプリを使う」

日 時			場所
6月26日(月)	9:30	楢葉	あおぞらこども園 サロン 「ふらっと」
6月27日(火)	10:00	いわき	上荒川応急仮設住宅 第3集会所
6月29日(木)	10:00	בכויט	サポートセンター「空の家」

フロの誰羽合	19日(水)	10:00	サポートセンター「空の家」
7月の講習会	20日(木)	10:00	上荒川応急仮設住宅 第3集会所
(予定)	27日(木)	9:30	あおぞらこども園 サロン「ふらっと」
0日の謹羽仝	22日(火)	10:00	いわき出張所 2階会議室
8月の講習会 (予定)	22日(火) 23日(水)	10:00 10:00	いわき出張所 2階会議室 上荒川応急仮設住宅 第3集会所

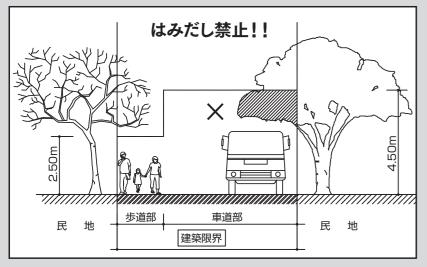
あなたの山や庭、 立木が道路を覆っていませんか?

道路沿いの立木や植栽によって町道の見通し が悪くなっています。また、そのような木々が強 風等により倒れ、道路を塞いでしまうこともあ ります。重大な交通事故が発生したケースもあ り、そうなってからでは取り返しがつきません。

民地の立木や植栽については、その所有者が 責任を持って管理することになっています。: ないか、もう一度、安全確認をお願いします。

道路にはみ出ている枝葉や立ち枯れしている 木々など、通行上支障になるものを伐採などに より処理していただきますよう、ご協力をお願

ご自分の山や庭などから道路にはみ出してい ないか、立ち枯れ等により危険な状態の立木が



【建築限界】

4.5m以内·····×印

2.5m以内

【事故責任】

枝の落下、枝への衝突等で事故が発生 した場合は、立木の管理者(所有者)と して民法第717条の規定により、損害賠 償の責任が生じる可能性があります。

●お問い合わせ先 建設課 20240-23-6106

投票日 8月6日(日)

楢葉町議会議員一般選挙は、次の日程で行われます。 皆さんのお気持ちを「1票」に託し投票しましょう。



- ●告 示 日:平成29年7月27日(木)
- ●期日前投票:平成29年7月28日(金)~8月5日(土)
- ●投票 日:平成29年8月6日(日)

※投票日には仮設住宅から投票所までの送迎バスが出ます。「交通 手段がないため投票に行けない」という方はぜひご利用ください。



立候補を予定している方を対象に、届出と選挙 運動等についての説明会を開催します。

- 時:平成29年6月29日(木) 13時30分~
- 所:楢葉町役場3階大会議室
- ●出席者の範囲:立候補予定者及び選挙運動従事 予定者の合計2名以内

●お問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎0240-23-6100

町選挙管理委員会では、選挙時における投票立 会人と期日前投票立会人を募集しています。

次の二つの要件に該当し、投票に立ち会ってみよ うという意欲のある方は、6月30日(金)までに選挙管 理委員会にご連絡をお願いします。

①町の選挙人名簿に登録されている年 齢18歳~60歳未満の方

②長時間(概ね11時間~12時間程度) の投票立会が可能な方

※投票率が比較的低く、今後の日本を背負っていく年齢の若 い方に立ち会っていただけることを希望しています。ぜひ立 会を経験し、選挙を身近に感じてください。

-]●期日前投票立会人 9,500円 ●投票立会人 10,700円
- ※上記金額から所得税を源泉して支給されます。
- ●お問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎0240-23-6100

ロにり	唯口	24 回	打 争	场灯
6月29日	木	10:00~ 13:00	もろもろ塾 (そば打ち (体験ほか)	あおぞらこども園
7月20日	木	10:00~ 13:00	もろもろ塾 (花の植え付け、マイタケ栽培など)	サロン「ふらっと」
もろもろ	塾は	申込みが必要で	ಶ. ☎ 0240-25-41	57までお電話ください。
6月29日	木	9:00~ 16:00	子育て相談	あおぞらこども園
10H29D	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	9:30~ 12:00	離乳食相談	子育て支援センター
離乳食教室は申込みが必要です。☎0240-23-6102まで			102までお電話ください。	
7月11日	火	9:00~ 16:00	子育て相談	あお で らこども園
		10:00~ 12:00	ママため サークル	子育て支援センター

離乳食数室のお知らせ

子育て中は心配事がいっぱいですよね。 離乳食や子育てについてみんなで考えてみませんか?

- ■日にち/6月29日(木)
- ■受 付/9:30~10:00
- ■場 所/あおぞらこども園子育て支援センター
- ●お申込み先/住民福祉課 保健衛生係 **2**0240-23-6102

※食事の準備があるので、事前予約が必要です 6月26日(月)までに、お申込みください。



梅雨の時期ですが、運動の習慣は 継続させてくださいね。

★楢葉会場

		_
場所	日時	Jヴィレッジ講師
サロン「ふらっと」	毎週水曜日 13:30~15:00	毎回
大坂地区集会所	7月21日 13:30~15:00	7月21日
名古谷地区集会所	7月25日 13:30~15:00	7月25日

★いわき市内会場

場所	日時	Jヴィレッジ講師
作町仮設住宅 集会所	毎週月曜日13:30~15:00	7月11日**
上荒川仮設住宅 第2集会所	毎週火曜日 9:30~11:00	7月11日
高久第10仮設住宅第2集会所	毎週木曜日 9:30~11:00	7月 6日
四倉仮設住宅 集会所	毎週金曜日 9:30~11:00	7月はお休み
林城仮設住宅 集会所	毎週金曜日13:30~15:00	7月 7日
高久第8仮設住宅集会所	毎週水曜日 9:30~11:00	6月29日※
サポートセンター空の家	毎週火曜日 9:30~11:00	6月27日
小名浜相子島 談話室	毎週木曜日 9:30~11:00	7月13日
高久第6仮設住宅談話室	毎週木曜日13:30~15:00	7月 7日*
高久第5仮設住宅談話室	毎週金曜日 9:30~11:00	7月14日
高久第9仮設住宅第1集会所	毎週金曜日13:30~15:00	7月14日

※都合により通常と曜日が異なります。ご注意ください。

40周年

対象となる婚姻

申込み期限

お問い合わせ先

今年度も9月に開催予定の敬老会式典の席上で表彰する金婚ご夫婦を募集しています。 ご夫婦が力を合わせて、家庭を築き社会に貢献されてきた50年間に対し、敬意を もって表彰します。ご夫婦の歴史を記念してぜひお申込みください。

20246-46-2551

楢葉町主催	福島民報社・福島県老人クラブ連合会
昭和41年9月16日〜昭和42年9月15日 (戸籍上の婚姻によります。)	昭和42年1月1日〜昭和42年12月31日 (こちらは事実婚を含みます。)
平成29年8月18日(金)	平成29年7月12日(水)



今から熱中症の予防対策をお願いします

全国で熱中症により救急搬送された人数 (5月~9月中)は、50412人となっており、5月頃 から救急搬送が増加し始めます。

まだ夏じゃないから大丈夫だと思わず、早 めの対策をお願いします。

●暑さに身体をならしていく!

- ②高温・多湿・直射日光を避ける!

20240-25-4157

3水分補給は、こまめに計画的に

熱中症を予防するには?

火事と救急は119番 ●お問い合わせ先 双葉消防本部 通信指令室 ☎ 0240-25-8561